

令和3年9月13日

保護者の皆さまへ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 北野 久美子

貝塚市立学校園等における緊急事態宣言に係る対応について

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、大阪府に対する緊急事態宣言が再延長されたことを受け、大阪府教育庁からの要請に従い、本市学校園における対応については、下記のとおりこれまでと内容に変更はございませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの状況については、日々変化しており、変更が生じる場合があります。そのような場合には、改めてお知らせいたします。

記

- <期間について> 令和3年9月13日（月）～ 令和3年9月30日（木）まで
- <授業について> 分散登校や臨時休業は行わず、通常形態を継続する。
- <修学旅行・校外学習等について> 延期または中止する。
- <学校行事（文化発表会・体育大会）等について>
感染リスクの高い活動を控えての実施は可とする。
- <授業参観等について> 延期する。
- <部活動について> 原則休止とする。
(小学校の課外活動クラブを含む)
ただし、公式大会やコンクール、発表の場への参加及び参加に向けての活動については、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動を控えての実施は可とする。